

〈祈りのために〉

「わたしたちの戦いは、血肉を相手にするものではなく、支配と権威、暗闇の世界の支配者、天にいる悪の諸霊を相手にするものなのです。だから、邪悪な日によく抵抗し、すべてを成し遂げて、しっかりと立つことができるように、神の武具を身に着けなさい。

エフェソの信徒への手紙6章12～13節

キリスト教信仰者が少数の我が国にとって、パウロが伝道した小アジア、ギリシャ地方の教会事情は、正に現在と直結しています。彼はエフェソの信徒たちに「神は、わたしたちを、キリストにおいて、天のあらゆる霊的な祝福で満たしてくださいました」「わたしたちは、この御子において、その血によって贖われ、罪を赦されました」、「こうして、時が満ちるに及んで、救いの業が完成され、あらゆるものが、頭であるキリストのもとに一つにまとめられます」と神の栄光を讃えます。わたしたちも、父、子、聖霊なる唯一の神を信じ告白します。

しかし真の神のみを信じて生きることは易しいことではありません。内に外に、あらゆる欲望や多くの偶像の誘惑に晒されるのです。悪魔の策略に戦う術を持っていません。

パウロはそのような彼らに「主に依り頼み、その偉大な力によって強くなりなさい。」と言い、神ご自身の武具で徹底的に信仰に生きることを勧めています。当時は自分の意思では抗えない異教の神々、霊媒や星など無数の力におびえたのです。

日本では戦前から敗戦まで、国家権力も、靖国神社も、暗闇の世界の支配者として人々に猛威を振るいました。その頂点は天皇でした。大日本帝国憲法によって「天皇は神聖」「国の元首として統治権を総攬」とされた中での天皇絶対制は続き、教育勅語や神話主体の教科書で教え込まれました。そのような時わたしたちの教会は、天皇に絶対的忠誠を誓い跪く過ちを犯しました。唯一の神のために生きるとは、天皇のために生き、死ぬことだと言い換えられました。キリストに倣って自ら犠牲になることこそ真の愛国者であると信じ、子供たちに戦争讃美、敵国憎悪を教えました。戦争の惨禍は天皇支配の政治体制の中で起こされ、戦死者を靖国の神と称えた過ちを忘れてはなりません。なぜ教会が天皇を神とする倒錯を起こしたのでしょうか。それは信仰の告白に生きず、天皇は神から賜った尊い権威として、誤った神性天皇を受け入れたからではないでしょうか。また、日本基督公会、日本基督教会時代を通じ、天皇との衝突を懸念する癖が最初からあったと他から指摘を受けています。

それでは今はどうでしょう、現天皇は象徴天皇として被災地を訪問し、戦争への反省や、戦争を繰り返されぬことを願っているらしいと好感を持つ人もいます。しかし、真の神への反省も、悔い改めもありません。先の即位礼に高御座に立つ天皇に向かい、首相が万歳を唱えたことに、国民の多くが心に傷をつけられました。今も天皇霊として自ら神であるとともに、日々天神地祇や八百万の神への祭祀を司ります。来年予定されている天皇代替わりに、政府は「剣や勾玉などを引き継ぐ式」を国事行為と決めましたが、特定の宗教（皇室神道）を国家が擁護してはならない憲法に違反します。大嘗祭は従来、死去した天皇と新天皇との天皇霊を引き継ぐ神秘的儀式であると言われます。国民に無関係な皇室の神道儀式に、百数十億円以上も支出されようとしています。元号は天皇が時間を支配することを、天皇交替儀式は神霊の再生と全国民が天皇へ服属することを示すものです。権威と闇の力そのものです。

教会の働きの中心は「イエスが主である」との宣教です。そのための課題の一つは、偶像・闇の霊への戦いです。武具は神ご自身です。神の言葉に聴いて祈り、聖霊の助けを与えられ、唯一の神の御支配こそを求める信仰告白に、全身全霊を傾けましょう。

〈祈り〉天の父なる神さま、聖名が崇められますように。わたしたちの信仰をお守り下さい。

激しく迫る世の諸霊に勝利するあなたの武具を与えてください。

加藤正勝（滝川教会牧師、北海道中会ヤスクニ・社会問題委員）

<ヤスクニ問題とわたし>

「来年の即位の礼と大嘗祭を前にして」

長谷部一郎（東京中央伝道所）

この4月、来年実施される「天皇の代替わり」に伴う主な儀式と日程が閣議決定された。(1)2019年4月30日退位礼正殿の儀、5月1日**剣璽等承継の儀**（皇位継承の三種の神器の引継ぎ）、**即位後朝見の儀**（国民の代表と合う）、(2)10月22日**即位礼正殿の儀**（内外に即位を宣言）・**祝賀御列の儀**（パレード）、22日以降 **饗宴の儀**、(3)11月14～15日大嘗祭（新天皇が五穀豊穡を祈る）

(1)は近代天皇制では天皇の死の直後になされてきたものだが、現天皇の「生前退位」が実現したので、(2)と(3)に隣接して設定されることになった。5月1日から改元がなされるが、前回と同様な当日発表ということにはならないようだ。(2)は新天皇の即位を祝う儀式で、一般の戴冠式に当たるものだ。(3)は、毎年天皇は11月23日新嘗祭に新穀を天神地祇に勧めて神を祭り、自らも食す儀式を古来から行っているが、新天皇最初の祭はこれを大規模に行うことから大嘗祭として区別されている。

但し(2)(3)はこれだけの執行で済む話ではなく、ほぼ1年に渡り一連の宮中祭祀や伊勢神宮・天皇陵への参拝や他の祭儀が組まれるが、これらは国民が容易に天皇の古来からの役割を視覚化して捉える機会であり、天皇が皇居内（嘗ては京都御所）の宮中三殿の賢所（皇祖神天照大御神）皇霊殿（歴代天皇・皇族の御霊を合祀）神殿（国中の神々を合祀）等で祭儀を執行する**最高祭司**であるという側面をしかと確認することが必要だ。

王政復古の号令で始まった明治維新は明治憲法制定に当たり「我国ニ在テ機軸トスヘキハ、独リ皇室アルバ」（伊藤博文）との根本方針の下、天皇は元首として政治大権・軍事大権を掌握するだけでなく、祭祀権も強化して「現人神」として、国民の精神的な機軸にした。この強化のため皇室神道は古来の祭に加え多数の新定の祭祀を追加したのである。また、全国に散在する神社は改変した伊勢神宮（皇祖神）を本宗として社格をもって再編され、更に国体の教義を体現する神社として檜原神宮・湊川神社・明治神宮・更に植民地の神宮等々、そして招魂社（後の護国神社）と靖国神社も新たに創建されたのである。かかる皇室神道と神社神道の合体した「国家神道」こそ天皇を神格化し、超宗教として諸宗教上に君臨し、かの侵略戦争に国民を駆り立てる跳躍板になったものに他ならない。

1945年の敗戦は国体の教義から日本を解放させるものであった。神道指令は国家神道の禁止と政教分離の徹底的な実施を命じ、皇室神道や神社神道から超の文字は消え一般の宗教となり、更に天皇は人間宣言をし、制定された日本国憲法は国民主権と政教分離を明文化し、天皇の属性は象徴とされその政治機能は国事行為に限定されたのである。

従って今回実施される一連の代替わり行事は伝統の名をもって過去を踏襲するのではなく、現憲法下の国民主権と政教分離の原則に照らし、ふさわしいものでなくてはならない。冒頭の太字は代替わりに当たり国事行為と決定されたものがあるが、その中身が問題になるだろう。天皇の祭祀権を世襲する「剣璽等承継の儀」はこれでよいのか、「即位礼正殿の儀」で天皇が高御座、皇后が御帳台の上から、「お言葉」を読み、総理大臣がお祝いの「寿詞」を述べ「天皇陛下万歳」を三唱するとなると国民主権はどうなるのだろうか。その直前宮中三殿でなされる儀礼に総理大臣を始めとして三権の長や閣僚が公人の資格で参列するとなるとこれもおかしい。大嘗祭は皇室祭祀そのものだから国事行為にしていけないが、しかしこれにも前回は宮廷費から26億円、即位の礼関係に総理府予算から34億円が支出されたこととされ、警備、接待も加えると総額81億円もの税金が使われたといわれているが、今回はどうなるのか注意していく必要がある。

<お詫びと訂正>前号（第763号）で、中家盾牧師と宮庄哲夫長老の肩書に誤りがありました。正しくは、「大阪西教会牧師」、「同志社大学名誉教授」です。お詫びして訂正いたします。

翁長知事の「承認撤回」と逝去について語る

川越 弘（沖縄伝道所牧師）

8月8日、翁長雄志沖縄県知事が膵臓(すいぞう)がんで逝去されました。7月27日、知事が「埋め立て承認撤回」を表明した12日後です。謝花副知事が8月4日に病室で会った時、「しっかり頼む。自分は一日一日(頑張って)公務に専念する。(埋め立て承認の)撤回は自分でしっかりやりたい」と言っていた矢先でした。

翁長県政の4年はまさに激戦であり、国の強権行使と沖縄への基地押し付けに対する抵抗の闘いでした。彼は沖縄の歴史を自分の言葉で語り、この一点に軸足を置いて沖縄の不条理を告白して、保守・革新の枠を超えた基盤を築き上げました。さらにその重圧の中でがんを患いながらも、治療よりも公務を優先し、日米両政府による沖縄への構造的差別と真正面に戦い、気力と体力を使い果たして倒れたのです。

8月11日、「土砂投入を許さない！ジュゴン・サンゴを護り、辺野古新基地建設断念を求める県民大会」を那覇市奥武山陸上競技場で開き、7万人が参加しました。その県民大会は、翁長知事の追悼集会でもあり、参加者らは知事の意志を引き継ごうと新たな決断をしました。同じ8月11日は、北海道や東京、大阪福岡など全国各地で、翁長知事の追悼となった辺野古新基地反対集会が開かれたようです。

辺野古新基地建設の「撤回」の理由は、2013年12月27日の仲井眞弘多前知事の「辺野古新基地埋め立て事業」承認条件に違反していることにあります。公有水面埋立法32条1項では、民間や国の事業が埋め立て条件に違反した場合、免許や承認を取り消すことが出来るのです。これは地方自治の県知事権限です。国が違反しているのは、県と協議を行わずに工事をしていること、大浦湾の地盤に超軟弱地盤があり活断層の疑いもあるが、設計計画を県に提出していないこと、また新基地の高さ制限を超えていることにあります。さらに、辺野古新基地建設が完成しても普天間基地を返還しないことを国が表明したために、「撤回」したのです。

国のねらいは、土砂投入をして取り返しが見えないように見せて反対することをあきらめさせ、司法は土砂投入の事実を見て「事情判決」することにあります。さらに県知事選後、基地建設を容認する知事を誕生させて、本格的な工事を実施することでしょう。

今秋から、県知事・市長選挙・市町村の議会選挙が行われます。翁長知事になってからは、沖縄振興交付金が「国の政策」によって各市町村に入る資金を減少しているために、基地容認派が雪崩を打って勝利を収めるであろうと想像します。いわゆる兵糧攻めです。

基地反対運動の先が見えない状況です。日本と沖縄を直視すると、闇の向こうに何重もの闇がある現実です。この運動はアリが象に向かって行くようなものです。それでも基地建設が進められていても、基地を造らせない運動を勝ち取る闘いを続けることを私たちは考えております。排除され続けても反対運動をするのは、神が為政者に普遍的な公正と正義をもって政治をするように、権威を委託しておられるからです。沖縄の民衆を差別し、上から押さえて支配する国家権力を、神によって立てられた権威に帰すために抵抗運動をするのです。この闘いが握りつぶされたとしても、神の義に従って生きてこの世で殺害され、神において勝利されたキリストを見上げるからです。ですから敗北となっても闘うのです。キリストの義をこの世界に示すためです。まず神の国と神の義を求め、あとは神に委ねることを沖縄で考えております。

<ヤスクニ関連ニュース>

今回は、8月6日に日本キリスト教会大会議長・中会議長連名で内閣総理大臣宛てに提出した要望書を、本分のみ掲載します。

天皇の退位と即位に関する要望書

1. 個人の信教の自由を侵害しないこと。(憲法 20 条)

大嘗祭は、天皇霊の継承という神道儀式であり、日本の伝統という口実で国民的行事として強要されてはなりません。そもそも、このような「皇室神道」は明治政府によって創出されたものに過ぎません。

また、その「皇室神道」が、従来の神社を序列化し国家機関とした神道政策の基軸とされ、天皇神格化・宮城遙拝・神社参拝が強要され、内国民や植民地住民、占領地住民の信教の自由を侵害し、戦争遂行の精神的支柱とされました。その中でわたしたち日本キリスト教会もまた、みずからの信仰に反して、侵略戦争に加担し、隣人を愛する道に背いてしまいました。それゆえ皇室の私的行事を国家的行事とするのは個人の信教の自由を侵害するばかりか、その侵害と戦争・他民族支配とが直結している歴史を繰り返すこととなります。その間違いを繰り返してはなりません。

2. 政教分離原則に違反しないこと。(憲法 89 条)

戦後も「皇室神道」が温存されたことに乗じて、それらを「公的行事」とするのは、国が神道行事に関与する違憲行為です。それゆえ大嘗祭などの宗教儀礼に特別に公金を拠出しないことはもとより、政府・国家機関が「国民的行事」との口実で関与して政教分離原則を侵害してはなりません。

3. 即位の礼は、主権者たる国民に天皇が誓約する、との主旨を明確にする形式をとること。また、天皇に対する「万歳三唱」も行わないこと。(憲法前文、第1条)

現憲法下における天皇の地位は国民の総意によるものであり、「万世一系」の虚構をまとう「皇室神道」によるものではありません。また、天皇は「国民統合の象徴」ではあっても、「国民を統合する力」ではありえません。たとえ「国民と共にある」天皇であれ、「国民を統治する」ために利用してはなりません。国民統合は、ひとり一人が人としての尊厳を守られ、抑圧と差別のない正義と公正な社会が実現されてこそ可能であり、政治はまさにそのためにこそあるはずです。国民統合の主体は国民および住民であり、天皇や何らかの統合政策によるものではありません。

(編集後記) はからずも天皇代替わりをめぐる特集となった。ふだん見かけない漢字が多く、読みづらいかもかもしれませんが、事柄の性格上やむをえませんのでご了解を。/要望書は大会議長名だけでなく、各中会議長名の連名でも。そのためには、各中会常置委員会の承認が必要だった。ここに「中会の教会性」を重ねる日本キリスト教会の特色が出ています。(K 生)

764号ヤスクニ通信 2018年9月9日
発行 日本キリスト教会
靖国神社問題特別委員会
発行人 古賀清敬 編集 桑広国
発行 桑広国 (大和教会)
〒242-0021 神奈川県大和市中央
7-1-22 TEL&FAX 046-261-3957